

令和2年度第4回茅ヶ崎市市民活動推進委員会 (WEB会議) 会議録

議題	(1) 今後の協働の方向性について (審議事項) (2) 令和3年度実施市民活動げんき基金補助事業採択までの流れについて (報告事項) (3) その他
日時	令和3年2月2日 (火) 14時00分から16時10分
場所	市役所分庁舎5階E会議室
出席者氏名	石田貴一 高橋準治 (WEB会議により出席) 柴田春菜 染谷倫人 中野有子 秦野拓也 弓達茂 北川哲也 中川久美子 山田修嗣 事務局5名 (市民自治推進課) 三浦課長、小西課長補佐、遠藤副主査、柿澤主任、勝山主事
欠席者	菅原澄江 米山友哉 矢島啓志
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者数	0名

○事務局

では、皆さまこんにちは。お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。定刻になりましたので、始めさせていただきますが、ご参加の方々のマイクの調子等を確認したいので、お名前を呼ばさせていただきますので、お返事のほうをお願いいたします。

では、まず、山田委員長。

柴田委員。

中川副委員長。

染谷委員。

中野委員。

北川委員。

秦野委員。

会場のほうに高橋委員と石田委員にお見えいただいています。よろしくお祈いします。弓達委員、こちらの声は聞こえますか。

○弓達委員

はい、聞こえます。よろしくお祈いします。

○事務局

よろしくお祈いいたします。

今回初めてWEB会議での市民活動推進委員会開催をさせていただいております。WEBを通じてご参加いただいております委員の皆さまにおかれましては、ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお祈いいたします。

次に、会場の皆さまにお祈いさせていただきます。現在、茅ヶ崎市では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、審議会の開催に当たっては、消毒液の設置や換気等に取り組んでおります。本日もご出席いただいております皆さまにおかれましても、咳エチケット等のご協力、よろしくお祈いいたします。

また、万が一、会場内でコロナウイルスの感染者が発生した場合には、会場参加のお二人の委員のご連絡先等の情報を保健所へ提供させていただくことがございますので、あらかじめご承知おきいただきます。よろしくお祈いいたします。

本日の会議につきましては、傍聴をご希望の方はいらっしゃいませんでしたので、このまま始めていきたいと思ひます。

まず、ご欠席でございますけれども、菅原委員、米山委員、矢島委員よりご欠席の連絡をいただいております。全部で10名の委員の皆さまにお集まりいただきましたので、茅ヶ崎市市民活動推進委員会規則第5条第2項で規定する委員会開催のための定足数を満たしていることとなります。

では、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に皆さまに送付しているもので

ございます。資料1「本日の議題について」。資料2「平成28年度以降 協働推進事業一覧表」。資料3「協働推進事業分類の試み及びアンケート結果の再考とキーワードの提案について」。資料4「茅ヶ崎市の協働をとりまく状況」。資料5「今後の協働推進に向けた市民自治推進課の事業の方向性（案）」。資料6「事業採択までの流れについて」。

以上お手元にごございますでしょうか。

それでは、委員長に開会の宣言をお願いいたします。

○山田委員長

それでは、資料を確認いただいたということなので、これから第4回市民活動推進委員会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

今日、事務局からZoomでの会議進行のルールは何か個別に設定しなければいけないものはありますか。例えば、発言の方法ですとか、当て方のルールですとか、もしそういうのがあらかじめあれば、確認してから始めたいと思いますけれども、何かありますでしょうか。

○事務局

特段こうしなければいけないというものはないのですが、通常、手挙げ方式といた形で1人ずつご発言いただくほうがやりやすいと思いますが、いかがでしょうか。

○山田委員長

その場合、手は、今日は皆さま多分画面でそれぞれ確認できると思うのですが、リアクション機能は使いますか。どうでしょう。Zoomの場合、手を挙げるというリアクションをすると、多分皆さまのお手元の画面の一番トップのところに自分の顔が映るようになると思うのですが、手を下ろすとやると、元の位置に順番が戻るようになると思うのですが、これって皆さまお使いになりますか。機能が出ない人も、マックだと出ない人もいるようなのですが、もしも出れば、これも使ってもいいかなというふうに思うのと、それから、会場の市役所にいる方は手元に端末がないのですよね。

○事務局

はい。

○山田委員長

画面しか見られないということで、そちらの皆さまはアピールしていただければと思います。それ以外の皆さまは、高橋委員の今のは見えましたが。そういうふうにしていただくか、お手元のリアクションのところで何か出していただければ、こちらで確認をするようにしたいと思います。それなので、もしも必要でしたら、手を挙げるとか、このよう

なマークをそれぞれ使っていただいて画面に出していただく。

それから、今、僕の手元はホワイトボードが使えるのですけれども、今、ホワイトボード、皆さまのほうに共有されていますでしょうか。

○事務局

見えています。

○山田委員長

今、赤の文字が見えましたか。

○事務局

はい、見えます。

○山田委員長

もし何か必要でしたら、これを事務局で共有していただければ、皆さま多分ここで今書けると思うので、何か気になったところがあったら、ドローイング機能を使ってやってみてもいいかもしれないですね。

では、必要があれば、このような形でやっていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

使い方がわかったところで、今日の議題なのですけれども、2つありまして、審議事項が1つと、げんき基金補助事業の採択までの流れに関する報告事項が1つという、2つの内容になっていると思います。特に協働の方向性については、審議事項というよりも、むしろアイデアを引き続き皆さまから集めるという話なので、何か一方的に事務局の説明を聞いてということよりも、その説明を聞いた上で皆さまと意見交換をさせていただいて、そちらにできる限り多くの時間を使っていきたいと思います。それなので、Zoomではありませんがというか、Zoomであるからこそ、いろいろと話も提案もできる場所もあるかと思っています。よろしくお願ひいたします。

それでは、議題の1番で、まずは協働の方向性について、資料をたくさん用意してくださいましたので、こちら、説明をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局

資料のほうを今準備させていただきます。

説明中、委員の皆さまはミュートにさせていただいても構いませんでしょうか。説明しているときに他のいろいろな音が混じってしまうかもしれませんので、マイクのボタンを押してミュートにいただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議題（1）「今後の協働の方向性について」ご説明いたします。

今、資料のほう、皆さま見えますでしょうか。大丈夫そうですね。ありがとうございます。

では、資料1「本日の議題について」です。

前回、第2回市民活動推進委員会のまとめでは、4つの議論のポイントがありました。まず1-1「予算の仕組みについて」。協働推進事業で現在も継続しているものはどういったものがあるのか、また、どういった理由があるのか。

1-2「(協働推進事業)アンケート&ヒアリングの振り返り」です。こちらは、どういった傾向やキーワードが見られるのかということ。

1-3、市として協働をどのように捉えるのか。

1-4、次の協働に向けた利点を生かす事業の方向性をアンケート、ヒアリングから提案するということになります。

続きまして、2番目「検討内容(市民活動推進委員会の答申)」に進みます。こちらは、軸となるキーワード、今後の協働に期待する点。こちらを今後の協働に向けて、市民活動推進委員会から期待する言葉をいただきたい。そして、今後の協働の方向性について、助言、市民自治推進課が行う具体的な方向性について、市民活動推進委員会からアドバイスをいただきたい。これが今回の検討内容となります。

続きまして、3番「進行について(タイムスケジュール)」に進みます。

3-1から3-3まで、資料2、3、4につきましては、報告事項として約10分程度、事務局から説明させていただきます。その後、審議事項として3-4「今後の協働推進に向けた市民自治推進課の事業の方向性(案)」について、資料5の説明の後、皆さまに審議いただき、答申をいただければ幸いです。

資料1については以上となります。

では、続きまして、資料2「平成28年度以降 協働推進事業 一覧表」をご覧ください。こちらは、平成28年度以降行っている協働推進事業の14事業を一覧表にしたものです。列の左から7番目に団体の実施回数があります。こちらは、8事業の約6割が初めて協働を行う団体となっております。

その2つ右に新規事業と既存事業の区分けがあります。ここでは、既存事業としてもともと市で行っていた事業を協働推進事業に手法を変更した事業が3事業、約2割あります。残りの8割が新規事業として協働推進事業を行ったものになります。

そして、右から2番目の蘭に、令和2年度の継続状況を記載しております。こちらは半分である7事業が継続となっておりますが、△のついている事業は、コロナウイルスの影響や、団体の都合もあり、実質活動をしていない状況でございます。この2事業を除くと、継続は5事業、約35%となっております。

右から3番目が令和2年度の予算です。約3割の4事業に予算がついておりますが、予算はついておりませんが、事業協力としてお互いできる範囲で協働していく事業や、イベントごとの謝礼を支払うという事業もあります。予算については、あらゆる事業で削減

や確保できない厳しい状況であることは、協働推進事業以外でも同様であり、依然として厳しい条件で見直しが進められております。

よく、いい事業であれば、人気のある事業であれば、予算が確保できて継続ができるのではないと言われることがありますが、現状ではそれもないません。相対的に、今ある限られた予算の中で、市として必ずやらなければならないことを含めたあらゆる事業を行わなければなりません。既存事業として、もともと市で計画されていた事業でさえ見直しが必要であるという厳しい状況になっております。

事業継続の有無の傾向ですが、テーマによるものなのか、事業の種類が新規なのか、既存事業なのか、事業経験者に有利なのか、初めての団体には不利なのか、そういった事業の性質や成果ではなく、今は、予算を含めた事業の見直しによる影響が大きいという結果が想定されます。

資料2については以上となります。

○事務局

引き続き、資料3についてご説明いたします。

第2回では、アンケートとヒアリングの内容を、事業の傾向を加味して再度分析できないかというご発言をいただくとともに、事務局からも協働のキーワードを提案するようご提案いただいたところです。そこで、事務局ではアンケートとヒアリングの対象事業を4つに分類し、その分類に基づきアンケートとヒアリングの結果について再考いたしました。また、その再考結果に基づき、事務局としていくつか協働のキーワードを選出いたしましたので、ご説明させていただきます。資料としては、資料3「協働推進事業分類の試み及びアンケート結果の再考とキーワードの提案について」というパワーポイントツアーアップ両面刷りの資料をご用意しておりますが、基本的にはスクリーン（デスクトップ）をご覧いただければと思います。

まず、事業の分類についてご説明いたします。分類方法については、事業形態によるものや予算によるもの、提案の型などさまざまなものが考えられますが、今回事務局では評価点数による分類を試みました。なお、この資料の作成にあたっては、本日時間の関係でご紹介できない資料も含め、山田委員長からいつも以上に手厚くご指導をいただきましたので、この場を借りてお礼申し上げます。

協働推進事業の評価は、団体と担当課からが当事者として内部評価をつけているほか、市民活動推進委員会の皆さまからも第三者の視点で外部評価をいただいています。評価のタイミングは、外部評価と内部評価で異なります。市民活動推進委員会による外部評価としては、採否を決定する公開プレゼンテーションのタイミング、1年が経過した実施報告会のタイミング、2年間の事業が終了した実施報告会のタイミングの計3回行っています。団体と担当課による内部評価としては、事業が始まってから半年ごとに計4回実施しています。評価項目については、スライドのとおりです。外部評価では、プレゼンテーション

時と年度末評価の項目が異なります。なお、今回の分析にあたっては、この全項目を使用したものと、事業そのものの評価というより特に協働という手法についての評価にあたると思われる項目を使用したものがございます。協働という手法についての評価にあたるものとしては、現在反転している項目を「協働関連項目」として取り扱いました。

このグラフは、X軸に市民活動推進委員会による「協働手法の妥当性」評価を、Y軸に事業実施主体による協働関連項目評価をとり、各事業をプロットしたものです。アンケートとヒアリングの対象事業は14事業ですが、単年度ごとに評価を行っているため、その倍の28事業分がプロットされています。また、グラフの中に十字線が引いてありますが、これは平均値です。便宜上、平均値を境にグラフを4象限に分けており、外部評価も内部評価も高かったものをAグループ、外部評価が高く内部評価が低めのをBグループ、内部評価が高く外部評価が低めのをCグループ、外部評価も内部評価も比較的低いものをDグループとしました。各グループに該当する事業名は記載のとおりですが、黒丸のものは1年目2年目ともにそのグループに属しているもの、白丸のものは2つのエリアにまたがっていたために、平均をとった場合にそのグループに属するものとなっています。

なお、Y軸の事業実施主体による協働関連項目評価は、団体の評価と担当課の評価を単純に合計したものとなっていますが、このグラフを見ていただくと、丸で囲んだ2事業、これはある事業の1年目・2年目のものなので1事業ですが、その事業のみ外れ値となっているものの、団体の評価と担当課の評価は相関が大きく、基本的には比例関係と言えるため、単純に合計しても分類上大きな問題は生じないと考えています。

戻りまして、このA/B/C/Dのグループ分類の意味についてご説明しますが、あくまで傾向としてお聞きいただければと思います。Aグループは、第三者から見ても事業実施団体としても「協働という手法」がうまくいったと感じられている事業群、反対にDグループは、第三者から見ても事業実施団体としても比較的「協働という手法」に困難があったと感じられた事業群と仮定できると考えています。本市の限られた協働推進事業の中での比較ですので、あくまで「比較的」そう言えるのではないかという前提ではありますが、特にAグループとDグループを比較して、アンケートやヒアリングの内容に差が出てくるのであれば、その差異には協働がうまくいくコツや協働に必須の要素、また、反対に協働を進める上での注意点などが出てくるのではないかと考えました。

グループごとのアンケートとヒアリング内容の説明に入る前に、先ほどご説明した協働の良し悪しについてのグループ分類から他に見える傾向がないかについても検討しましたので、ご説明します。1つめは、提案の型、つまり行政提案型なのか市民提案型なのかということと、協働の良し悪しには関係がありそうかどうかです。●が市民提案型、■が行政提案型ですが、これを見る限りでは、協働の質は提案の型によるものではなさそうです。

次に、総事業費、つまり事業にいくらお金をかけたかということと、協働の良し悪しには関係がありそうかどうかです。各事業の総事業費の大きさを円の大きさを示しています

が、これを見る限りでは、協働の質は事業費を多くかけたことによるものではなさそうです。

最後に、事業の継続状況と評価の関係についても見てみました。事業の継続判断は、1年目終了時点での実績をもとに庁議で判断していました。協働という手法としてよかったかどうかということだけでなく、事業としてどうだったかで判断していますので、このグラフのY軸では協働関連項目だけではなく、すべての評価項目を合計したものを使用しており、X軸では協働手法についての評価ではなく総合評価を使用しています。このグラフを見ると、事業実施主体の評価は継続の有無にはあまり関係していないように見えますが、市民活動推進委員会での評価が高いものは、継続されているものが多いといえるかと思えます。市民活動推進委員会の評価結果は、継続を判断するための庁議の資料のひとつになっていましたので、庁内の意思決定への影響があったものと思われる。

話を戻しまして、先ほどのA～Dのグループ分けを基に、アンケートとヒアリングの結果を再度見ていきたいと思えます。

アンケート・ヒアリング結果については、第2回でもお出ししていましたが、その際にもご説明したとおり、ボリューム的にかなり多いのでご紹介するのは一部の抜粋となります。また、発言者が特定されないように公表するという前提でお話しいただいていますので、事業が特定できそうな発言内容については、一部を省略して掲載しています。本日は、グループごとに、協働の状態や関係性についての記述を中心にご紹介いたします。発言のうち、赤字で表示しているのは、協働のコツや秘訣となっていそうな部分、反対に、このスライドにはありませんが青字で表示しているのは、協働がうまくいかない原因となっていそうな部分です。

それでは、Aグループの団体側のコメントです。発言からは、信頼関係が築けていることがうかがえ、その背景には本音を言い合っていることや、行政側も一生懸命やってくれているという認識、一緒に乗り越えているという一体感などがあることがわかります。

Aグループの行政側のコメントです。こちらも同様の傾向がうかがえ、団体に対し信頼を寄せ、安心して仕事ができている様子がうかがえます。その背景にあるのは、やはり本音で話せたり、一緒に頑張っているという感覚があるのではないかと思えます。

協働としてうまくいっているAグループについては、このように団体側と行政側の発言の内容がリンクしており、お互いの苦労を認め合って信頼している様子がわかります。

さらに、Aグループでは、協働推進事業が本格的に始まる前から、事前に関係性を築き、役割分担を明確にする努力をしていたこともうかがえました。

B及びCグループについては、時間の都合上、説明を割愛させていただきますが、事業により発言の方向がまちまちであり、信頼関係が見受けられるところと、あまりコミュニケーションがとれておらず疑心暗鬼になっているようなところがありました。なお、Cグループ2事業については、団体側からアンケート及びヒアリングの回答が得られなかったため、スライドは作成しておりません。

Dグループ団体側のコメントです。行政側の都合や仕組みへの理解もありつつ、異動がネックになっている様子がうかがえました。また、「自由にやらせてもらった」という意見もありました。

Dグループ行政側のコメントです。先ほどの団体側として「自由にやらせてもらった」と感じている事業については、行政側はそれでよかったとは感じていなかったようで、全体の傾向としても、不安と感じている声が多かったです。

Dグループの面白いところは、団体側は「協働がどうだったか」という点について他のグループより発言が少なく、むしろ事業としてどのように良かったかを語っているような発言が多かったのに対し、行政側は事業としてどうだったかよりも「協働としての問題点」を指摘するような発言が数多くみられたところです。

また、自分達の協働がどうだったかという捉え方についても、あまりかみ合っていない印象を受けました。

AグループとDグループのアンケート・ヒアリング結果を踏まえ、事務局としてのキーワードの提案をさせていただきます。

全体を通して、「信頼感」や「安心感」が築けているかは大きなカギとなっていると感じました。裏を返せば、「不安」や「不信感」がある状態だと、良い協働を行うことが難しいといえると思います。

これらの「信頼感」や「安心感」をいただけるようになるには、その背景として、「コミュニケーション」を綿密にとって「本音」で話し合うことや、お互いに一生懸命になること、一緒に困難を乗り越えようという気持ちを持つことなど、気持ちの面で努力をすることが必要であるということもうかがえます。そのような気持ちがあることで、「この人となら」「この団体となら」「この担当者となら」というように、人と人として強固な絆が築かれていくのではないかと思います。

併せて、比較的協働がうまくいかなかった事業では、お互いに「協働の理解や姿勢が足りていない」という声もありました。

ということで、事務局からのキーワードの提案としては、「安心」と「信頼」を最重要キーワードとして提案します。その背景に絡んでいそうな「コミュニケーション」や「本音」、「協働への理解」、「やる気・思い」「事前の準備」についても追加のキーワード候補として提案させていただきたいと思います。

これらのキーワードについては、第2回の議論で挙げられていた「制度としてのあたたかみ」を体現するキーワードであるとも思います。そのまま次の制度に活かすには、「安心」や「信頼」というキーワードは抽象的すぎるとは思いますが、追加キーワードについては、ある程度制度に活かしていくことができるのではないかと考えております。

こちらの資料については以上です。

○事務局

資料4「茅ヶ崎市の協働を取り巻く状況」に移ります。皆さま、画面に資料のほうは映っていますでしょうか。――ありがとうございます。

ここでは、私が業務をする上で必要となる基本的な考え方や計画について、現在の茅ヶ崎市の状況をご説明させていただきます。条例や計画に市としての考え方が示されており、市民自治推進課も条例や計画の考え方に沿って業務を進めています。

2ページに進みます。まず、条例ですが、簡単に言いますと、茅ヶ崎市独自のルールを決めているというものになります。その中で、茅ヶ崎市自治基本条例という条例があります。こちらは、茅ヶ崎市における自治の基本を定めたものとなっております。

3ページです。自治基本条例の中に協働についての規定があります。市民と市がそれぞれの特性を生かして対等な立場で連携し、協力して地域の課題を解決していくことが必要であることから、市民と市の協働について定めております。

2項では、市民相互の協働について規定をしております。協働は、自発的に行われるべきであり、強制されて行うべきではないと定めております。

4ページです。こちらは、茅ヶ崎市市民活動推進条例という先ほどの自治基本条例とは異なる条例となっております。こちらは、協働による活力あふれる地域社会を実現することを目的として策定したものです。

5ページです。条例の定義です。茅ヶ崎市の協働とは何ですかと言われると、こちら、市、市民活動を行う者、市民及び事業者が共通する目的の実現に向けて、それぞれの果たすべき役割と責任を理解し、お互いの特性を生かして協力し行動することをいう。こちらが定義となります。

協働は異なる主体が様々な形で「対等な立場」で行います。

6ページ。市の施策です。市民活動を推進するために、次のことを進めていきます。

(1) 市民活動の場所の提供。こちらは、市民活動サポートセンターを含む市民活動の活動場所についてとなります。

(2) 財政的支援です。市民活動は、本来、自主自立が基本となりますが、活動を立ち上げたときなど、資金不足が課題ともなっております。市では、げんき基金補助事業を行っております。

(3) 情報の収集及び提供の充実を図ることです。

(4) 市が協働のきっかけとなり得る交流と連携を進めていくものです。

(5) 市民活動に関する理解を深め、協力や支援が行われる仕組みづくりを行っていくものです。

(6) 市民活動サポートセンターと連携し、地域課題の解決に向けて活動している市民活動団体の支援を継続して行うものです。

(7) その他に必要なこととなっております。

7ページです。こちらは、協働の原則になります。協働を行うときは、この基本的なルールを意識しましょうというものになります。

(1) 事業の目的を理解し、及び認識すること。目的を双方が共通認識し、協力して取り組まなければなりません。

(2) 対等な立場に立ち、それぞれの特性と役割を理解し、及び尊重すること。上下関係ではなく、対等な立場で、お互いの特性や立場を理解し、尊重しようということになります。

(3) 自主性及び自立性を尊重すること。

(4) 透明性、公開性の確保をしましょうということ。

2項。協働を行うためには、協働による効果が発揮できるものでなければなりません。

3項。協働するならば、計画の策定から一緒にやりましょう。

これらが協働の原則となります。

8ページです。ここからは、条例から計画に移ります。

総合計画は、まちづくりの指針として向かうべき方向を定めたものとなります。最新の計画は、令和3年度から令和12年度までの計画期間となります。

9ページ。総合計画の中で協働に関係のあるところを抜粋しました。行政運営の基本姿勢。市民との関係の深化。

市民との双方向のコミュニケーションとして、市民と行政が様々な情報を共有し、相互理解を深め、信頼し合える関係を構築する。また、様々な主体との対話や交流の場を充実させ、市民主体のまちづくりを推進します。

(2) 市民が力を発揮できる社会の構築では、多様な主体がそれぞれの価値観で活動することで、社会的課題の解決に結びつくよう、相互の連携をコーディネートし、市民一人一人が自らの力を発揮できる社会を構築します。

10ページ、政策目標。将来都市像の実現に向けた行政経営。

(ア) 積極的な情報発信や対話の場の創出を促進します。

(ウ) 様々な主体がお互いの立場を尊重し、適切な役割分担のもと、連携・協力したまちづくりを推進します。

11ページです。これは、今までの話を1枚にまとめたものです。条例では、協働の定義、市の施策、協働事業がありました。総合計画では、様々な主体との対話や交流の場、相互の連携をコーディネート、積極的な情報発信、連携・協力したまちづくり。これが協働に関連した内容となっております。

12ページです。条例の「市の施策」では、情報の収集及び提供、交流及び連携の推進があります。「協働事業」では、事業の目的を理解し、認識すること、対等な立場に立ち、それぞれの特性と役割を理解し、尊重することなどがありました。この部分と総合計画の交流の場づくり、コーディネート、情報発信、連携・協力を言いかえて、協働を身近に、この4つにまとめていきたいと考えております。

13ページです。こちらは「現在の茅ヶ崎市の状況」になってきます。特に、市の予算にかかわるところになります。

令和2年3月に、将来にわたって持続可能な行政運営を行っていくために「茅ヶ崎市財政健全化緊急対策」を策定しました。コロナウイルスが猛威を振るう前の状況で、既にこのまま対策をとらないと、茅ヶ崎市が持続できなくなる状況になっておりました。そして、財政健全化対策を進めている最中に新型コロナウイルスの感染拡大による歳入減という二重の要因により、厳しい状況となっております。このことを踏まえて、令和2年9月に、令和3年、4年度の市の取り組みについては、事業実施方針を策定しました。

14ページ、こちらは「事業実施方針」の基本方針です。

ウィズ・コロナ関連事業に優先して取り組む。経済の急減速に伴い、今後、相当の期間において市税などの大幅な減収が予想されるため、事業の採択は、最低限まちの機能維持に必要な不可欠な義務的事業と、ウィズ・コロナ関連事業のみにとどめざるを得ない。ただし、次に掲げる事項については留意するものとなっております。

- ①市民の安全・安心に関する事業。
- ②地域経済循環促進に関する事業。
- ③市民のセーフティネットに関する事業です。

15ページ、「留意事項」です。

- ①新規の政策的事業の実施は、認めない。
- ②市単独の補助事業等の政策的事業は、休止又は廃止を原則として見直しを行う。
- ③市民の安全・安心に資するものを除き、普通建設事業費は、原則認めない。

このような厳しい内容となっております。条例、計画、事業実施方針の内容を踏まえて、市役所各課は事業に取り組むものとなっております。

このような厳しい状況を踏まえ、このような中だからこそ重要となる協働でまちづくりを進めていく方策について、市民活動推進委員会の皆さまからのご意見をいただきたいと考えております。

続きまして、資料5「今後の協働推進に向けた市民自治推進課の事業の方向性（案）」に移ります。こちら、パソコンの画面は皆さま映っていますでしょうか。——ありがとうございます。

(1)「協働推進事業の特長（良かった点）」、(2)（市民自治推進課が行う）具体的な方向性についてとなっております。

2ページ。「協働推進事業の特長」です。これは、条例や計画、協働推進事業のアンケート、ヒアリングから、協働推進事業の良い点を3つに集約したものです。

「1 相乗効果」。こちらは、協働でやるからこそ、どちらか単独ではできなかったことです。「行政だけでは出来ない効果」として、市民目線の意見、当事者として体験談を踏まえて話せる説得力、手法の広がり、新しい発想などがありました。

「団体だけでは出来ない調整」では、行政の調整があるからこそ事業実施が可能となったことが挙げられます。公共施設の調整や事業で市の名前が入ることで参加者が増えた。そういった信頼性が生かされた。また、行政内の調整などがありました。

「2 共にまちの課題を考える」。茅ヶ崎市を市と市民が一緒によくするという共通の目的のために、お互いの特性を生かして協力し行動すること。団体が育つことは公共の担い手がふえること。市民活動の活性化などにつながるという意見がありました。仕事だから契約金の分しかできません。そういったことではなくて、このまちがよくなるために、お互いに自分事として考える。アイデアを出し合い、お互い汗を流す。それが協働の利点ではないかと考えられます。

「3 信頼関係（良い関係性）」です。本音を言える関係性により様々なアイデアが生まれた。委託ではできない対応力。団体にとってもやりがいのある居場所になった。そういう意見がありました。協働は委託とは異なり、市民活動団体と市が共に課題解決のために行動するという、協働の理解があることでよい関係性が結べているのではないかと感じました。逆に、協働に対する理解がお互いに違っている場合はうまくいっていない、そういう印象もありました。

3 ページ、「具体的な方向性」です。

まず1番。情報発信を行い、協働を広めた後に交流の場づくりで顔の見える関係づくりを行っていきます。そして、コーディネートにより、協働の効果が発揮できるように推進していきます。この3つの方向性に、右側の協働を身近にハードルを下げるために、市民自治推進課が間に入って調整役になっていきたいと考えております。間に入り調整することで、丁寧なマッチングや、団体から不安が大きいと言われていた相談の仕方、そういったことについて一緒に考えていきたいと思っております。

4 ページ、協働推進事業の特長です。

1、相乗効果の良かった点を生かし、情報発信を行っていきます。アンケート、ヒアリングからは、協働についてお互いに理解が進めばもっとよくなるのではないかと。協働について何ができるのか、そういったことがわかるともっとよくなるのではないかとという意見がありました。ねらいとしては、協働を知ってもらうこと、協働の事例や相乗効果のメリットを伝えること、多様な協働につなげて、協働のハードルを下げるのがねらいとなっております。

取組は、職員研修や説明会など、直接話すことや、ホームページ、広報紙など、広く周知させるものを行い、協働に対する理解を周知していきたいと考えております。

5 ページ、協働推進事業の特長。2、共にまちの課題を考える。これを生かして交流の場づくりを行います。アンケートやヒアリングからは、市からは当事者としての意見を聞くことができる。市の意向や考え方と合致し、一緒にまちづくりをしたい。団体からは、団体の力を発揮できる環境を求めている。顔の見える関係を築きたい。地域課題について一緒に考えたいという意見がありました。ねらいは、お互いの活動や課題を知ってもらうこと。困っていることを意見交換すること。顔の見える関係をつくること。そして、課題について一緒に考え、情報交換をすることです。

取組は、テーマを設定し、ヒアリングで具体的な話を進めて、分野別発表会や交流会

を開催して、信頼関係をつくっていききたいなと思っております。

3番、信頼関係（良い関係性）。こちらを生かしてコーディネートを行っていきます。アンケート、ヒアリングからは、お互いに何を求めているのか、何ができるのかを知りたいという意見がありました。ねらいは、協働でできることを知ってもらう。お互いに課題は何か共有する。そしてマッチングにつなげるということです。

取組は、市と地域のニーズを調べること。協働でできることを見える化することです。市民自治推進課も調整し、お互いのことを知ってもらい、丁寧なマッチングや相談ができるように、そして信頼関係を結べるように心がけていきたいと思えます。

資料5については以上となります。

以上の内容について、資料1でありました検討内容の軸となるキーワード、今後の協働に期待する点について、市民活動推進委員会から期待する言葉をいただきたいと思えます。そして、先ほどの資料5について、今後の協働の方向性についてアドバイスいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

○山田委員長

ご説明ありがとうございました。多岐にわたる、そしてなかなか量が多い説明でしたので、十分に理解するには少し時間が必要かもしれませんが、まずは、その理解を深めるために、資料の特に1の内容を踏まえて議論をするということですので、資料の1から資料5までについて、質問がありましたら、質問を受けたいと思えます。いかがでしょうか。資料の中身について、どこからでも結構ですのでお尋ねください。お願いします。

今のところ大丈夫そうでしょうか。

資料1の縦長のものをもう一度共有していただいてもいいですか。

○事務局

はい。

○山田委員長

ありがとうございます。

今ご提案のあった2番のところ、全体を拡大して2番のところが大きくなるようにしていただいていいでしょうか。これで入って行って、右下のパーセンテージのところを少し大きくしていただいて。ありがとうございます。

今ご提案としては、ここをこれから議論したいということなので、そうすると、ポイントは、軸となるキーワードと、今後の協働に期待する点と、今後の方向性について、助言を明確化するという3つがこれから話し合う内容だということでしたので、まず、この順番に沿って、軸となるキーワードの過不足というか、不足はあっても過ということではないと思うので、もう少し軸となるキーワードの議論、それから、今後の協働に期待する

点を交えて、皆さまの意見を伺った上で、今後の協働の方向性についてということで、ありようとか、理念の中身について、この後考えていきたいと思っています。時間は、あと残り30分ほどありますので、今までのブレインストーミングの内容ですとか、従来の委員会の中でのキーワードを改めて議論していただき、それから、今日提案があった、あるいは、さらに重複するような提案があってもよいかと思いますので、そちらについて、順番関係なくお気づきになったところをご発言していただければと、今をもってスタートしたいと思います。

ということで、どこの内容からでもいいのですけれども、何か確認したいこと等でも結構です。中川委員、どうぞ。

○中川副委員長

前回の委員会の際に、あまり曖昧な、抽象的な評価について変えていくというようなどころで、少し事業としてのグルーピングみたいなのをできないかということをご提案したのですけれども、それに関して、このグルーピングの資料を出していただいて大変ありがたいと思いました。資料3の「協働推進事業の分類の試み」です。

その中でも、ページ6にあります、第三者による評価と事業主体による協働関連項目の評価というX・Y軸を4分類していただいて、AグループとBグループ、CグループとDグループというふうに分けていただいて、ここに事業名が入っているので、これは大変具体的な印象がはっきりわかりました。私は6年間委員を務めていますので、この事業については内容的に記憶がありますので、ああ、こういうことだったからというふうなことがわかってきたので、大変ありがたいと思ったのですけれども、少なくともAグループの事業に関しては、資料2にあります継続性のところで見ると、かなり継続しているものが多くて、評価の高いものが継続されているというふうなことでよかったと思うのですけれども、逆に下のほうの比較的困難というグループに関しては、もう少し検討してみることが必要ではないかなと思ったのです。

実は、全体で見ますと、協働推進事業というもののよい面をかなり引き出していただいた資料構成となっているし、提案もそのようになっていますので、大変好ましいと思うのですけれども、逆に、比較的困難というところの分析というのが、前はそればかりだったので、それが少なくなって、相乗効果とか、比較的よい方向への集約としてご提案されているということで、それはそれで大変いいことだと思うのですけれども、比較的困難を感じたという協働推進事業をやった主体の人たちのところをもう少し分析するのが大事なところなのではないかと思ったのです。これを反転させて、よい評価、やってよかったという評価に持っていくということがどういうことだったのかなという部分を資料を見ながら考えたのです。

大切なポイントとして、キーワードの話になるかと思うのですけれども、やはり感覚のずれですね。市民団体と行政との感覚のずれといいますか。それから、市が関わること

による負担増とか、それから、異動による関係のつくり直し、みたいなものですね。これをどうやってクリアしていくのかということが相当大事なところになるのだと思いますし、それをクリアすると、相乗効果として、お互いの信頼関係とか安心とかいろいろなものが出てくると思うのですね。

そのクリアの仕方をどういうふうに表示するかということなのですが、事業を見ていますと、資料からあまりプロセスが見えないので、最初、お互いに警戒したり、不安だったりしたものが、どのようなふうにはほぐれてやわらかくなって安心と信頼になっていくかという、その時間的な経過みたいなものが、何か事例が、事例というのは、事業名は出さないということでしたから、仕方ないと思いますけれども、何らかの形でその経過みたいなものがどこかに触れられているといいなというふうに感じました。

以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。すいません、途中のところ、1つ聞き漏らしてしまったのですが、感覚のずれというのが中川委員の印象ではどこにそのポイントがあるということ。

○中川副委員長

ここに書かれているアンケートの中身では、時間と金銭の感覚のずれというふうに書いてありますね。

○山田委員長

具体的に時間感覚と金銭感覚のずれということですね。わかりました。

○中川副委員長

あと、もう一つは、市が負担増。市の負担が大き過ぎて、事業者は表舞台で、役所は裏方ではないかというふうな感じですね。これは、Dグループのところでも実は感じていたのですね。どういうことかといいますと、かなりの技術を持っている人たちが、逆に言うと、この市民団体自身があまり市民に開かれないという、そういう専門的な、一種の蓄積はあるけれども、それが市民に開かれたもので地域に貢献しているとか、市に貢献性みたいなものを上手に取り入れながら展開していったという感じがあまりしなかったものですから、評価が低くなっているのかなという感じは少し感じていまして、一種スペシャルな技術力を持った人たちの開かれた市民性みたいなものも課題としてあるみたいな気がしていまして、いいところばかりを取り出していただいて大変ありがたいのですけれども、その辺もどこかで触れておいたほうがいいかなという感じが全体としてしました。

○山田委員長

つまり、改善のための提案をあえて悪い部分もきちんと評価していくというところがポイントで、そのためには、ずれの問題と、逆に市の側が下請け化しているという問題と、それから、開かれた市民性をいかに事業主体が獲得していくか、この3点がポイントではないかということですね。

○中川副委員長

そうです。まとめていただいてありがとうございます。

○山田委員長

今、発言メモみたいなのは皆さまも共有して見えていますか。僕が打っているのは見えますか。見えていないですか。ではこれを消すと多分消えちゃうのですね。今のメモはもしかすると消えちゃったかもしれないので、ワードかホワイトボードかパワーポイントでいいので、何か。

○事務局

では、ホワイトボードで出します。

○山田委員長

ここに今みたいなメモをどんどん書いていただいているいいですか。

○事務局

はい、わかりました。

○山田委員長

まず1つ目が、高評価である理由がよくわかったこと。それが分類でよかったことですね。2点目に、今度は、低い評価につながる理由もわかった。低い評価につながる理由の一つがずれですね。このずれが、お金と時間でしたかね。

○中川副委員長

金銭と時間と書いてありましたね。

○山田委員長

金銭と時間のずれということですね。

それから、低い評価の2点目が、市役所を下請け化してしまう。というのが適切な表現かどうかわかりませんが。

○中川副委員長

裏方化。そうですね、下請け。

○山田委員長

裏方化ですか。そうですね。というところが2番目で、3番目が、協働推進事業の開かれた市民性とか、市民に開いていくといった、いかに開くかというところがポイントではないか。この3点がそれぞれ課題としてきちんと描かれていくのがいいのではないかといいことでしょうか。特に3番目のものは、開いていくということなので、実際にはうまく事業を進める中で開かれていかなかったとか、開いていかなかったというところが。

○中川副委員長

鈍かった事業があるということですね。

○山田委員長

そのあたりを含めておいていただければ。

ありがとうございます。

というような形でどんどんホワイトボードに板書していこうと思って、こんな形でどうぞ皆さま自由にご発言いただければと思います。中川委員、まずは最初のきっかけをつくってくださってありがとうございます。

他にもどうぞ。関連しても、そうではなくても結構です。

○中野委員

中川委員の意見に少し関連するのですけれども、この分析ですね。いろいろグラフ化していただいて、すごく見やすくわかりやすく分析していただいて、ありがとうございます。よかったなと思うのですけれども、最後のまとめのところ、よい協働に必要なもの。阻害要因ということで、安心、信頼、不安、不信というようなキーワードがあります。これを見たときに、非常に抽象的なので、このキーワードをもとに制度設計というのはすごく難しいなと思ったのです。例えば、信頼関係というのは、団体と市とかがすぐに築けるものではなくて、結構長い時間をかけてコミュニケーションをとりながらつくっていくものかなと思ったときに、どういうことをすると信頼につながるのかとか、どういった事業をしていく中で、どういった要因があると安心だと思ったのか、みたいな、もう少し具体的なアクションというか、何が安心につながったのかというところをもう少し知りたいなと思いました。団体の能力が高かったからそう思えたのかとか、あるいは、頻りにコミュニケーションをとれた。例えば、直接会わなくてもメールでやりとりをしていたとか、もう少し具体的な行動みたいなものがわかると、何が足りないから協働にいかないのか、みたいなところが制度としてつくっていけるのではないかなという気がしました。

○山田委員長

ありがとうございます。ちなみに、中野委員の普段の肌感覚みたいところでいくと、こういうヒントは何かありますか。例えば、信頼とか安心という関係性をつくるときに、実はサポセンではこんなようなことを具体的に取り組んでいますとか、実感がありますというところをもしヒントがあればおっしゃってください。

○中野委員

コミュニケーションをとるというところは大事かなと思います。お互いに、顔が見えてよく知っている団体だと、例えば、ちょっとしたこと、例えば、少し失敗があったとしても、許せるというか。それはどの人間関係でも同じだと思うのですが、すごくよく知っている、応援したくなるというのがすごくありますし、そういうところかなと思います。

○山田委員長

ありがとうございます。

このヒントを受けて、事務局から何かこれについてのリプライはありますでしょうか。

○事務局

先ほどの中川委員の発言も含めて、少し補足をさせていただければと思います。

直近の中野委員のご発言からでもよろしいですか。確かにおっしゃるとおり、「安心」や「信頼」というのはとても抽象的な概念だと認識しています。その下に記載のある追加のキーワード候補としてあげた中でも、今おっしゃっていただいた「コミュニケーション」も入っていますが、さらに具体的には、「本音」で話せることが大事だったと言っている記述がありましたし、あとは、相手も頑張ってくれているから頑張ろう、のような形で、気持ちに後押しされる形で信頼関係みたいなものが築かれていくのかなと思いました。

信頼関係の構築については、例えば、役割分担を明確にしておくという記述も一部にはあったのですが、最初から決めておいたほうが安心してできるとおっしゃる事業もあれば、最初から決まり過ぎていたがゆえに、そうではない部分の押し付け合いになってしまっただけでかえってよくなかった、というような記述もあったので、そこは一概には言えないのかなと感じています。

となると、この時点でどのような要素が信頼関係に直結するかと記述するのはやはり難しく、何かが起こったときにコミュニケーションをとって解決できるような関係性を構築していくことが「安心」や「信頼」につながっていく、という程度に留めるほかないのかなというふうに思っておりまして、今回のスライドでは、「コミュニケーション」であるとか、「本音」であるとか、そういうものを追加のキーワード候補として入れさせてい

ただいています。

具体的なアクションということについては、かなり多岐にわたってくると思うので、この段階で固めるというよりは、ある程度今回の答申の中で基本のキーワードを決め、それに合わせて施策を展開する中で、具体的なアクションを考えていくという形になろうかと思っています。

次に、中川委員がおっしゃっていた内容、いろいろあったと思うのですけれども、信頼感が増える時間的な経過というか、プロセスについて少し補足させていただきます。今回の資料には入れられていないのですけれども、同じようなご指摘を山田委員長からも一度いただいておまして、事業の最初と事業が終わった後で評価が上がっているか、つまり信頼が醸成されているかというようなことを調べました。AグループとDグループではかなり差があって、Aグループですと、最初から信頼があったグループもありましたが、最初はそうでもなくても評価が上がっている傾向が見え、それに対してDグループですと、だんだん下がっていくような経過も見えました。

○中川副委員長

それは、先ほど言った中に「プロセス」という言葉を入れたと思うのですけれども、事業の最初から時間がたってプロセスを踏む中で、私が少しヒアリングさせていただいた1グループの女性の方が、最初は何を聞いていかわからなかったし、聞いてみていいことかどうかわからなかったと、すごく不安でいらしたのですね。その方が一回聞いてみたら、答えが返ってきて、そうしたら、もう一回聞いてみてといううちに、頻りに頻りに年中メールを打つようになってきたと。最初は、市役所というのは、本当に私なんかでもここまで言っているのかしらとか、そういうふうと思うところなわけですね。市民にとっては。そこを一步踏み出した彼女というのは、非常にリーダーとしてはすぐれていると思うけれども、そのプロセスを踏む中での信頼関係であるわけだし、安心であるわけ。最初はそのすごく不安だし、こんなことを聞いてばかりにされるのではないかと思ったりしていたという、そういう中でのプロセスなので、そのプロセスの一連の流れを何らかの形で事例的にでもいいからあらわさないと、特に平板なものになってしまいますね。安心とか信頼とかいうものは。

○山田委員長

ありがとうございます。この辺がポイントだということなので、むしろコミュニケーションの重要性が信頼につながるのであれば、制度の中にどのようにコミュニケーションを図るか。それから、どのようにコミュニケーションを継続できるかといったところがある程度書き込まれていくと、なお市民の方にも、庁内の職員の方にもその辺のところはわかるかといったところが今のご意見ではないかと思しますので、「コミュニケーションプロセス」のような形でまとめて1個キーワード化しておきましょうか。これを加えておくと

いうのはあると思います。

ただ、コミュニケーションプロセスも、どうも中川委員のご意見を聞くと、もっと細かいものが実はいろいろと含まれてくると思いますので、これは、今日は全て網羅できないから、まずは「コミュニケーションプロセス」というキーワードに基づいて提案の一つを探っていこうというふうに使っていこうと思います。ありがとうございます。

関連でも他の内容でも結構です。引き続き、どうぞ皆さまのほうからご意見をいただければと思います。

○高橋委員

今の軸となるキーワードのところで、前のお二方の意見とも重複する部分があるかと思うのですが、安心とか信頼というのは、活動する上で出てくるものという感じがするのです。ですから、先ほどコミュニケーションプロセスの話もありましたけれども、これは、いわゆる軸となるキーワードというのは、最初にこうだというふうに設定するものというふうに考えていいのですか。

○事務局

今後、協働指針の中で広めていく中でいろいろな制度設計をしていくのですが、そのときの前提というか、理念みたいなところをひとつ押さえておきたいというところですね。

○高橋委員

わかりました。そうしたら、自分は、一応、協働事業ということなので、新しい事業を何かするとき、行政と団体が実際に事業を進めていくと、どっちかに偏るといふのが出てくるのがあると思うのですが、大前提は、対等とか平等というところですね。そこら辺がきちりしていれば、負担が、半々になるのだなというのがわかると、自分はそこから安心につながる。もちろんコミュニケーションもそうですけれども。というふうに思いました。

○山田委員長

ありがとうございます。

ということで、いろいろとこんな形でどんどんキーワードが出ていくとまとめやすくなると思いますので、どうぞ気になった話題を自由に拾っていただけてご発言いただければと思います。

それから、ホワイトボードも多分皆さまの画面で書けると思うので、もし書けそうでしたら、マウスとかを使って画面そのものを書いていただければと思いますが。ちなみに、緑の手書きの文字は、皆さま見えていますか。こんな形で、皆さま多分お手元でも書ける

と思うので、気になったところをどんどん書いていただいております。でもいいかと思えます。

ということで、引き続き、まずはご発言いかがでしょうか。秦野委員、どうぞ。

○秦野委員

今、中川委員と中野委員、高橋委員がおっしゃったところの具体例になればと思って、「ハマミナ魅力UP大作戦」の事例を少し紹介させていただきます。

先ほど、コミュニケーションプロセスというところで、私たちのところがどういうふう感じて動いていったかという部分なのですけれども、協働推進事業に取り組む前に、一旦、協働事業をやってきたのです。文化生涯学習課と。というのが、もともと協働推進事業でやりたかったことというのが例えば100あったとしたら、その手前で10から20くらいのことを協働推進事業をやる前年にやっているのですね。そこで文化生涯学習課とはじめましての関係性の中で、その一つの成功体験というか、互いの人となりを知ったり、メンバー的にどれくらいやるとお互いが心地いいのかとか、どういったことをお互いが目標にしているのか、どういう進め方をするとこの人たちとうまく進められるのかということを、一度、プロセスとして経験をしました。その結果、協働推進事業にスムーズに入ることができて、スタートのところからある程度進んでいけるような形になりましたし、2年目に取り組むときには、途中で方向転換をするときも、そこもスムーズにできたりとかしたので、多分そういった事業ごとにそういうプロセス、協働推進事業を始めますということもあれば、その前段から少し関係性があった団体とかもあったかもしれないので、その部分を掘り起こせると、制度的にはわかりやすくなる気がしました。

以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。つまり、今のホワイトボードのところで言うと、「前と」か「事前」というところの中に、準備の一環として既に顔合わせが始まっていたり、協力する関係づくりが始まっていたりというのもプロセスとしては重要ではないかというところなのではないでしょうか。ありがとうございます。

他にもどうぞ発言いただければと思います。マイクをどんどんオンにして発言してください。大丈夫です。お願いします。

○柴田委員

さっきの感覚のずれというところで、団体と自治体の方の協働に対する感覚のずれというのがあると思うのですけれども、プロセスの中でずっとやっているかわからないのですけれども、協働するってこういうことだよなというのを、どちらかが何かずれてきたなと感じたときに、一度確認するというのをやると、最初の原点に立ち返れるので、最終

的なゴールとか、お互いの役割というのをもう一度見直して、ゴールに向かって、お互い協働できるのではないかなと思ったので、そういう最初の目標に立ち返るみたいなことをこまめにやっていくというのも、ずれを埋めるためには必要なのではないかなと思いました。

○山田委員長

ありがとうございます。これもコミュニケーションのプロセスの具体化ということですね。

○柴田委員

はい。

○山田委員長

ありがとうございます。

○中川副委員長

私、役割分担の修正というのはすごい大事だと思うのですね。プロセスの中で役割を修正する。ここにありますように、協定書になくても話し合えたとありますね。そういうのはすごく大事ですね。委託とか仕様書以外の協定書というのをつくるわけですけども、そこに書いていないことも話し合う、あるいは役割も見直す、その時々で修正していくというのは、協働ではすごく大事だと思いました。

○山田委員長

ありがとうございます。

この間に北川委員がチャットでメッセージを書き込んでいるので、これも画面に張りつけていただいているのですか。

○事務局

はい。

○山田委員長

北川委員、もしマイクでしゃべれたら、どうぞカットインしていただきまして全く問題ありませんのでご発言ください。しゃべりにくい環境でしたら、これで結構ですが、もししゃべれたら。

○北川委員

自分でも少し曖昧なのですけれども、どうしても関係性とか、そういうところによりどころにしてしまう制度だと少し難しいなと思うのが、うまくいっている事例とうまくいっていない事例というのは、ゴールの共通イメージがちゃんと持てているかとか、何をしなければいけないのかという、そこの意識しているのかしていないかは別としても、定義はきちんとおおむねのイメージが共有できているからうまくいっているのかなと思うのですね。

私も、NPOサポートちがさきで協働推進事業を過去に2回させていただきましたけれども、難しいなと思うのは、意外にルールが明快ではないままスタートしてしまいうというものが、そのあたりの感情的なあつれきを無駄に生んでしまう原因にもなるのかなと思ってまして、今、中川委員や、柴田委員がおっしゃっていたように、立ち戻るとか、決まっていなかった場合に、そのときに、ここのプロセスに戻りましょうとか、進行のイメージをきちんと定めておくことのほうが大事なのかなと思っています。これは、行政とNPOだからというよりも、異なる主体同士がやる以上は、そのほうが関係性を多分維持できるのではないかなというのは、私自身も今、自分の事業としていろんな企業と協働するときにも、大事なものはルールだなというのはすごく思っていて、ルールがあるから、変な感情を入れずにきちんと客観的にコミュニケーションがとれるというのはすごく思っていて、このように書かせていただきました。

そういう意味で言うと、今の現状も、行政の市の予算の問題とか、そういう課題があるときに、お金を支援するという視点は一旦置いておくにしても、協働事業を生まないという理由にはならないと思うので、協働事業がたくさん生まれていったときに、うまくいくパターンをいかにつくっていけるかということで、これまで市民自治推進課の皆さまの知見というものを、協働事業を生むときに、いろいろとアドバイスすることでこういう難しい問題が解決するのではないかとか、アドバイザー的に、最初の事前の協議段階のところに入っていて、想定される失敗というか、難しい課題みたいなものをつぶしていくことが大事なのかなという気はします。

すいません、ざっくりとした言い方なのですが、以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。ということで、今、特に市民活動としての意味と、自治体という行政活動としての意味合いのすり合わせをしておくためのルール、あるいはそのプロセスといったところが議論になっていまして、これはこれで非常に重要なところなので、ぜひ残したいと思います。

もちろん、これ以外でも、例えば地域団体ですね。例えば、町内会、自治会、まちぢから協議会との協働ですとか、多様な協働のことも考えられますので、その点では、もちろん事業者との協働ということも含めて、より多様性のある、具体化できる協働のプロセスということも必要ですから、あまりここだけに限定されずに、他の意見もいろいろと出

していただきたいというふうに思っています。

ということなので、この辺だと発言しにくいなという方は、テーマを変えてくださっても結構ですから、まずは様々な皆さまのご意見、ご感想を伺っていきたいと思います。引き続きこのような形でどうぞマイクをオンにして、言いたいことがあると言ってくださいれば幸いです。

○石田委員

今の北川委員のお話しされたことと少し被るかもしれませんが、資料4の中で、今、現況、「茅ヶ崎市の協働をとりまく状況」というのが1ページ目にある中で、気になったのが、14ページの一番最後のところなのですね。現在の茅ヶ崎市の状況です。皆さまご承知のとおり、来期の市民税を含めた税収の減額というのは、いろいろ発表されているところであって、市の事業について、最低限機能維持に必要な不可欠な義務的な事業とウィズ・コロナの関連のみにとめざるを得ない。これが一番のポイントの言葉だと思っています、これは予算づけの話になっているのですけれども、いわゆる市民の安全と安心に関する事業が1点目。2点目は経済環境。これは私の関係する仕事ですけれども、地域の経済環境に促進する事業と、あとは市民のセーフティネットに関する事業。以上この3つに関して行政は力を込めてやっていくよというところの中で、では、協働事業の予算づけとか方向性はどうなるのというところが、非常に気になりました。

私も地域経済の活動に関係している状況の中では、いろいろ補助金をカットという、各団体に関して。行政から実際に話がきていて、これの反発も相当強いというふうな状況の中で、この軸となるキーワード、今後の協働に期待する点、今後の協働の方向性についての助言。特に、私は市民自治推進課の皆さまが毎回これだけの資料をつくって、これだけ協働事業に対して市民団体の方に協力をしているというのを、もっと市民に知ってもらいたいなというところがすごくあって、そうではないと、こんな事業なんか必要ないんじゃないのと、はなから否定されてしまうのが一番私は怖いということなので、本事業について、もっと市民に見える化、もっと簡単、フランクで、市民に見える化というのと、あと、ずっと皆さま議論している中で、お互いに真心をもって本事業に寄り添うということで、私が言ったのは、市民に対しての見える化、お互いに真心を持って寄り添う、こういうことを今感じたので、発言をさせてもらいました。これは、来期の行政の予算の部分を含めたところの切り口から、今、お話をさせてもらいました。

以上であります。

○山田委員長

ありがとうございます。

その辺もぜひ、今、ノートをしてくださいましたので、活用してまいりたいと思いますが、少なくとも今まで議論した経過においては、協働に関するお金というのは、先ほど

の説明からもあったように、基本的にはあまりここに補助金のような形では投入できなくなっている、お金がかかる、かからないというところを超えた、例えば、企画ベースやアイデアベースの部分が協働になるというところは、先ほどの説明のとおり理解してよろしいですか。これは事務局の方に質問ですが、どうでしょうか。

○事務局

今、ご発言いただいたとおりで、石田委員からお話がありましたけれども、事業実施方針は、予算編成方針とも絡めた内容で、特に令和3年、令和4年については、これがかぶさってくるというような状況です。ただ、この中で、協働として、市民サービスの向上とか、そういったところにどう役立てていけるかというのを考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○山田委員長

ありがとうございます。

そろそろ議論をすべき時間が終わりに近づいてきているのですが、まだご発言がない方でももしあればと思います。それから、このようなところはぜひというところを追加してくださってもいいので、これ以降、少し短めにこのようなポイントでというところをご指摘いただけないでしょうか。お願いいたします。どうでしょうか。

○中野委員

ずっと皆さまのお話を伺っていて、確かにコミュニケーションがうまくいったからといってすぐに協働になるというわけではないので、何かもう少し、財政が厳しい中で、今考えている協働は、市と市民活動団体との協働というところで考えているのですけれども、だとしたら、市のほうで、今、どのようなことを優先的に解決していくべきか、したいか、みたいなところを、市民側も課題を共有する必要があるんじゃないかなと思っています。

○山田委員長

ありがとうございます。

○中川副委員長

基本的なことになるのですけれども、茅ヶ崎市の自治基本条例の中に、市民相互の協働について定めています。これは自発的に行われるべきだというようなことが書いてあるのですけれども、実は、市民同士の協働というのは時代的にはものすごく大事になってきていまして、地縁組織と、あるいはNPOとか、あるいは事業者とNPOと市民とか、そういう市民同士の協働が非常に大きな力になっていかないと、対行政との協働だけでは、なかなかまちづくりもうまくいかなくなってくるという中で、最初の提案の交流とかコー

ディネートとか、情報提供というのがありますけれども、特に交流事業の中に、市民同士の協働をバックアップする行政の支援のあり方みたいなものが非常に重要になってくるのではないかという気がして、お金がなくても交流事業がもしできるのであれば、そういう行政がかかわる中で、なかなか相性の悪い団体とか組織とのコーディネート、あるいは、市民同士の協働みたいなものを進めていくということも一つのスタンスになるのではないかなと私は非常に思っています。

○山田委員長

ありがとうございます。

どうぞ続いて、他にも感想でも結構です。

○中野委員

今、中川委員がおっしゃったことに補足というか。今回、NPOサポートちがさきでサポートセンターの指定管理の応募に当たって申請書類を作成して、その際に、協働の取り組みについての提案もさせていただいているのですね。もう少しいろいろな関係主体が集まって、協働というものの捉え方をもう少し広くしたいなというところがあって、単に市と市民活動団体との二者の協働ではなく、もっといろいろな主体同士が協力し合って課題解決に向かうような仕組みをつくりたいということで、いろいろな取り組みの提案をさせていただいているので、そのあたりがこの制度にどういうふうに反映されてくるのかというところが、市の方にもお伺いしたいところかなというの思っています。

○山田委員長

今の最後の質問の部分は、今後、このやりとりを通じて実現してくれますよねという念押しでもあるという理解ですね。

他にはいかがでしょうか。北川委員、どうぞ。

○北川委員

少し話はずれちゃうかもしれないですけども、資料5にありました5枚目の「共にまちの課題を考える」と「交流の場づくり」というスライドですけども、ここの数を増やしたほうがいいのではないかなというのすごく私は思います。無理やり協働に結びつけていこうということよりも、課題の共通認識をたくさん持っていくということ、勉強会みたいなのもいいと思うのですけれども、オンラインで開催できるようになってきているので、費用をかけずに、持ち回りでもいいと思うのですね。こういうことに興味のある企業もNPOも、いろいろな方々が参加ができて、その中でグループのセッションの中で関心が出てくるのかな。共有できるようなところがあれば、次のステップとして、私たちみたいなところが支援をしていくというような生み出し方もできるのかなと思いました。

要は、年一で何か大きなイベントをやるとかということよりも、日常のコミュニケーションのほうが大切だということであれば、その機会をたくさんつくっていくと。それは、市民自治推進課単体でやるには負担が大きければ、それこそ、こちらなりサポセンとやるとか、また、他のそういうのを得意とする団体とか企業と一緒にやっていくということで、そういう機会をたくさんつくっていくということは、費用をかけずしてできるのではないかなと思いました。

○山田委員長

ありがとうございます。

続いて、染谷委員、手が挙がっていますので、お願いいたします。

○染谷委員

1丁目1番地の推進事業が結局できなくなったということで、どのように多様な協働をやるかということの話し合いになっているのだなと思うのですがけれども、今回、げんき基金補助事業の資料を見させていただいて、その中でも市民活動同士で協力し合っているというのが見受けられるので、ある意味げんき基金補助事業をどのように使っていくのかというのが大きな課題なんではないかなというふうに思いました。

以上です。

○山田委員長

制度間の関連とか連携みたいなものをうまくつながってくるとよりよいのではないかなというご発言ですね。

○染谷委員

はい。

○山田委員長

ありがとうございます。

他にはよろしいですか。もしも弓達委員、何かお気づきになったり、一言でも、せつかなので、何かあればご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょう。

なければ、特にありませんということでも結構なのですが、ご発言というか、お声だけは伺っておきたいなと思ったので、お願いいたします。

○弓達委員

大丈夫です。

○山田委員長

ありがとうございます。

これで皆さま一通りご発言という意味では声が聞けたのではないかと思います、まだ発言していない方、大丈夫ですか。

では、一通り皆さま声を聞くことができたということなので、事務局の方のまとめのためにも、少し今の印象と全体の状況をまとめますと、多分1番目のポイントは、協働そのものの意義の明確化というものを、特にステートメントを語るとか訴えるということを通じて、きちんとコミュニケーションしろというのが1番目の設計上のポイントだったということだと思います。つまり、理念を語るとか目標を語るといったようなものが制度化されること。

2番目に、事務局の役割や事務局の意味の内容の話が出ていて、ここに連動して、市役所全体の職員の方々の仕事というのにつながっていきます。この辺が2番目のポイントだと思います。

3番目に、協働推進事業の成果の意味ということで、誰にとって、どのようにそのよさが表現されているかだったと思います。この点では、協働ですから、市の全体の方針に沿っているものも必要ですが、同時に、市民の側が気づいていて、役所の側があまり気づけていないようなもの。これについてもきちんと成果の方向性として制度に含まれている必要がある。

そして、4番目が、協働そのものの共有化を図る。協働事業というか、協働というシステムそのものをきちんと市の中で共有化を図っていくということで、これは片仮名言葉で言えば、協働事業をコモンス化するということだと思います。

それから、最後5番目に議論されていたのが、プロセスの共有化とか、プロセスの有効化というものによって、協働を単なる種として大切に育てるのではなくて、きちんと芽吹かせていくということ自体が、これが制度の中に含まれていないといけないといった、大きくこの5点に対する提案として皆さまはお話をくださっていたように聞こえましたので、もちろん、間違っていたら議事録で直していただければと思いますが、このポイントに沿って、今後、まずは私のほうで事務局ともう少しだけ議論と調整をした上で、何らかの答申の準備をしてみたいと思います。

まずは、このキーワードが集まって、このキーワードに基づいて、今後の協働の方向性を、今、無理やりなのですけれども、5個にまとめてみましたので、キーワードを挙げていただいて、協働に期待する点を皆さまに語っていただく中で、大変ブルドーザーっぽい作業なのですけれども、今の5つを今後の協働の方向性に対する助言として、少し議論を進めていきたいということで、今日の話はまとめさせていただこうというふうに思います。もしも何かこれについてコメントがあればお聞かせいただきたいと思いますのですけれども、よろしいですか。

○事務局

4番目のキーワードのところで一度途切れてしまって、事務局のほうで聞こえなかったので、協働事業を～というところをもう一度よろしいですか。

○山田委員長

コモンズ化です。

○事務局

ありがとうございます。

○山田委員長

茅ヶ崎のコモンズにする、みんなのものにするという、そういう制度にするための流れですね。だから、大きな団体もちろん使えますが、小さな市民活動団体も協働というものを多面的に使えるようにする。または、市民活動団体だけではなく、事業者も市民同士の展開も協働というものを多面的に使うようになるという。とりわけ中川委員とか北川委員のご発言のところを踏まえると、これは、協働システムをみんなのものにするという制度が生まれていけば、よりそこが進むのではないかという、感想を含めたまとめが4番のところですか。こんなところでよろしいでしょうか。

この辺の5つのポイントというのが、今日皆さまお考えになっていただいたところに近いのかなとまとめてみましたので、後で議事録のときに、このまとめの中でもしもお意見があれば、ぜひ皆さま、文字にした後に感想等をお知らせいただければ幸いです。ありがとうございます。

ということで、このような形のまとめにいたして、今日の議題1番というのは終わりたいと思います。

次に、事務局の皆さまですけれども、今日の議題、方向性というのはこのくらいの仕上がりで大丈夫でしょうか。

○事務局

ありがとうございます。協働に対する助言をいただきましたので、こちらを今後にかかしていければと思っております。

○山田委員長

では、一旦、まずはこのやりとりの中で今日の資料1の検討内容のところは会議としてはまとめさせていただきたいと思っております。委員の皆さまも、ご協力、ご発言、ありがとうございます。

では、次、まだ議題の(2)が残っていますので、議題(2)の報告、説明をお願い

したいと思います。

○事務局

それでは、協働のお話を今していただいたのですけれども、議題（２）はげんき基金補助事業についてになります。議題（２）「令和３年度実施市民活動げんき基金補助事業採択までの流れについて」、ご説明をいたします。スクリーンの資料６をご覧ください。

①申請までの流れですが、令和３年度実施市民活動げんき基金補助事業の募集は、１２月１日～１月１４日にかけて行ってまいりました。

第２回市民活動推進委員会でもご説明したとおり、今年度は「制度説明会」と「伝わる！企画書作成会」の２つを設け、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、できるかぎりオンラインや個別対応できめ細やかな支援を行ってまいりました。「制度説明会」には、４団体６名と、個人の方１名にご参加いただき、申請の相談会である「伝わる！企画書作成会」については、市民活動サポートセンターが主体となり、計５回開催し、５つの市民活動団体にご参加いただきました。

その他にも、電話での問い合わせ等があった団体のご相談には随時対応しながら、締切までに、スタート支援２事業、ステップアップ支援４事業の計６事業の提案をいただいたところです。皆さまには、すでに郵送により、すべての事業提案をとりまとめた冊子、及び事前質問検討フォームを送付しております。各企画の内容各事業提案や提案団体については、第５回市民活動推進委員会において、審議の時間を設けさせていただきます。

②事前質問の流れについては、第３回市民活動推進委員会にて審議のあったとおり予定を組ませていただきました。２月８日までを期間とし、皆さまから各事業についての事前質問の案をいただいているところです。冊子をご覧ください、各事業提案について疑問に思われるところや、審査にあたり確認しておきたいことがございましたら、事務局まで事前質問案としてお教えいただきたいと思っております。なお、お送りしている事前質問検討フォームは、必ずすべての事業に記入しなければいけないものではなく、また、記入欄も多めに各事業５つご用意してはいますが、すべてを埋める必要はありません。皆さまからいただいた事前質問の案は、事務局でとりまとめ、また、場合によっては事務局からの質問案も追加した上で、次回第５回市民活動推進委員会の資料といたします。

第５回市民活動推進委員会は、２月２２日月曜日１４時からを予定しております。この会議では、団体や事業についての情報を共有することを予定しております。第３回市民活動推進委員会でも話し合いのとおり、事前質問について特に議題とするものではありませんが、会議の流れなどを踏まえながら、取り下げや追加を希望するものがあれば、発言いただく予定です。

なお、緊急事態宣言が３月７日をめどに延長される見込みとなっておりまして、２月２２日というのは宣言中に当たってしまうのですけれども、第５回市民活動推進委員会は非公開の会議となっておりまして、市役所のルール上、オンラインでの開催ができないこ

とになっています。つきましては、感染防止に努めながら、予定どおり会議室に集まる形で2月22日の会議を開催できたらと事務局として現時点では考えているのですが、この点についてご意見がありましたら、後でいただきたいと思います。

事前質問についてなのですが、第5回市民活動推進委員会の結果を踏まえまして、2月26日までに各団体に送付し、3月14日を期限として回答をもらう予定です。回収次第、すぐに皆様に回答を送付できるように尽くしてまいります。例年、期限を過ぎてしまう団体様もありますので、回答結果をお渡しできるのがプレゼンの当日になってしまう可能性もあります。ご了承ください。

なお、公開プレゼンテーション及び公開ヒアリングの日程は、冊子表紙に記載のありましたとおり、3月20日（土）の9時30分～12時30分とさせていただきたいと思っております。開催方法については、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインでの開催を検討しております。その場合、委員の皆さま、そして団体の皆さまには、原則オンラインで参加いただき、市役所の会場には、事務局と傍聴者、オンラインでの参加が難しい委員や団体のみが集まる形になろうかと思っております。本日石田委員や高橋委員には市役所会場にお越しいただいておりますが、このように会場からご参加いただくということも可能です。昨年度は入れ替わり式での開催としたため、総括質疑の時間は設けませんでした。オンライン開催であれば総括質疑の時間を設け、関係団体には開会から閉会までお付き合いいただきたいと思っております。

評価会議については非公開事案のため、市役所のルール上、オンライン化することができません。こちらについても書面会議か集まっての開催という形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。

今の説明のポイントは、1つは、事業の提案書が届いておりました。2つ目が、2月8日までに質問を、3番目が、2月22日の会議は、集合形式、対面形式で。3月20日にプレゼンテーションがあり、ここはオンライン形式。そして、その後の評価会議については、改めて対面、集合でやるということがポイントということですね。ご説明ありがとうございます。

質問はありますか。皆さまから何かありましたら。――よろしいですか。

それから、オンライン、対面がこれから交互に行われていくということですが、今の茅ヶ崎市の方針からすると、3月の評価会議と2月22日の打ち合わせについては、どう手を尽くしてもオンラインにはできないという理解ですね。

○事務局

オンラインは市の規程上難しいです。

○山田委員長

では、これについては皆さまのほうでご賛同いただければ、定員充足ということになると思いますが、仮にそういう状況なので、なかなか参加が、とか、それから、自分自身も要待機者とか、そういう状況になるということが見えて、これでもしも会議が流れるという場合には、何か代替措置のようなものはありますか。

○事務局

まず、非公開の会議ですので、オンラインが難しいということだと、完全な代替措置を講じるのは難しいのですけれども、まず、2月22日については、どちらかという情報共有の側面がありますので、そこは何か形を変えるですとか、開催しないということも一つあるのかなと思います。

あとは、3月の評価会議については、仮に緊急事態宣言を避けるということで、例えば、1カ月くらい延期をすれば開催できるということであれば、団体さんの事業の実施期間がその分削られてしまうことにはなるのですけれども、例えば、4月に評価会議をするとか、そういった可能性はあるのかなと考えております。

○山田委員長

ありがとうございます。

皆さまも実感としてあると思うのですが、最近のウイルスの状況が、今までは少し遠くにある感じだったのが、身近なところで濃厚接触者になってしまったとか、陽性反応が出たという方がわりとあるのが実感ではないかなというふうに思っていますので、この点で言うと、しばらくは会議の出席者の確保というのをどうするかというのがわりと重要な問題かなと思っていて、オンラインは問題ないのですけれども、対面が2回あるとして、最後の1回の評価会議というのが、今度、最終的な決定にも大きく響くタイミングでもあるので、この辺については、皆さまのお知恵も含めて、事務局の方もいろいろと工夫してくださっているということも交えながら、うまく、できるだけ早く評価結果を市に答申したいというふうにも思いますし、同時に、委員の皆さまの安全とか安心にもきちんとつながっていきたいと思いますので、この辺は、委員の皆さまからもご意見とか提案などがあれば、ぜひお知らせくだされば幸いです。よろしく願いいたします。

僕の不安というか、質問は、そこだったので、今お尋ねしました。他にも何かご質問などありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

では、一応、報告事項と、その後の質疑応答というのは、以上とさせていただきます。

それでは、その他についてよろしいでしょうか。では、事務局から報告事項があれば、ご説明ください。

○事務局

ありがとうございます。

では、先ほどの2月22日の会議は開催の方向ということで、あらためて出席の確認をご連絡させていただきますので、ご回答いただければと思います。

では、最後に報告事項なのですが、議題（3）のその他ですね。皆さまに先日メールで、今会場にいらっしゃる委員にはお手元にお配りしているのですが、令和2年度のげんき基金補助事業の茅ヶ崎断酒新生会から変更届の提出がありましたので、皆さまに共有をさせていただきました。詳細は、先日前送りの申請書のとおりなのですが、変更の概要をご説明します。

当初の計画では、市民ふれあいまつりなどのイベントにブースを出展しまして、アルコール依存症について啓発をするという予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントそのものがなくなるという事案が相次いでおり、街頭でのチラシ配布に切りかえたいというご意向をいただいております。また、医療機関へのチラシ配布についても、最初は各機関に直接足を運んで行うということを予定しておりましたが、感染症対策のため、まずは郵送でチラシの発送を行って、協力機関を探す形に変更したいと伺っています。

断酒新生会では、ぎりぎりまで出展できるイベントがないかというのを探されてはいたのですが、緊急事態宣言の発令もありまして、このような形での変更を希望されております。事務局としてはお認めする方向で問題ないのではないかというふうに考えておりますが、何かご意見があれば、頂戴できればと思います。

以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。

これについてはメールで皆さまにお知らせが届いていると思いますので、それぞれメールでまたご返答くださればと思ひまして、この場では特に質問等はなしということでお話を伺っておきたいと思ひます。

続きまして、事務局から今後のことで何かありますでしょうか。

○事務局

特にはございません。

○山田委員長

これは、今、一応この場で変更の認定というのはしたほうがいいですか。

○事務局

はい。そろそろお金を支出されようとされているので。

○山田委員長

わかりました。では、皆さまのほうで、今の断酒新生会の事業変更なのですけれども、お認めいただければ幸いなのですが、ご異議がある方がいらっしゃいましたら、挙手かまたは声でおっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。変更内容にご異議がある方、お知らせください。よろしいですか。

では、ご異議なしという形で変更をお認めするというのが委員会の最終案ということで、今決めさせていただきました。皆さまありがとうございます。

では、事務局は以上だということなので、委員の方から他に何かあればお願いいたします。よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

では、なさそうですので、以上で議事進行は全て終わりましたので、第4回の市民活動推進委員会、以上で閉会とさせていただきたいと思います。皆さまありがとうございます。